

藤沢市 令和 6 年度先進的介護伴走支援事業
最終報告書

令和 7 年 3 月

目次

第1章 事業の目的及び実施内容

- 1 事業の目的
- 2 事業における実施

第2章 事業の実施体制及びスケジュール

- 1 事業の実施体制
- 2 事業のスケジュール

第3章 各実施事項の結果

- 1 人材育成業務として各種機器の活用を前提とした座学研修の実施
- 2 人材育成業務として実務研修の実施
- 3 フォローアップ業務として参加事業所の定期ヒアリングと随時対応の実施
 - 3－1) 藤沢愛光園
 - 3－2) 藤沢富士白苑
 - 3－3) 関野記念鵠生園
 - 3－4) ラポール藤沢
 - 3－5) カメリア藤沢SST
- 4 市内事業所の生産性向上を支援するセミナーの実施

第4章 施設が活用した補助金の概要

第5章 補足事項

第1章 事業の目的及び実施内容

1 事業の目的

藤沢市における令和6年度先進的介護伴走支援事業（以下、本事業）は、市内介護施設等（以下、「各施設」という。）の生産性向上を目的として、介護ロボット・ICT機器、導入方法やオペレーション改革等に関する知識・実用経験を備え、各施設での取組の過程で発生する様々な課題を解決し、他の職員等をリードしていくことができる職員を育成することを目的として、各種業務を実施するものである。

2 事業における実施

本事業において株式会社善光総合研究所（以下「善光総研」という。）が実施した事項は以下の通りである。

- 人材育成業務として各種機器の活用を前提とした座学研修の実施
- 同じく人材育成業務として実務研修の実施
- フォローアップ業務として参加事業所の定期ヒアリングの実施
- 同じくフォローアップ業務として参加事業所の随時対応の実施
- 市内事業所の生産性向上を支援するセミナーの実施
- 結果報告

本報告書においては、上記事項をどのような体制・スケジュールで実施したか、各事項を実施した結果がどのようなであったか、という内容を記載する。

第2章 事業の実施体制及びスケジュール

1 事業の実施体制

本事業の実施にあたっては、実施事項のうち人材育成業務・フォローアップ業務を行う対象事業所を市内介護事業所の中から藤沢市に選定頂き、令和6年度の対象事業所は、以下に示す5事業所とした。

対象施設概要 ※参加者による記入

事業所名	藤沢愛光園
サービス種別	介護老人福祉施設（特別養護老人ホーム）
利用者数	全室個室ユニット入所100人 SS 20人
平均介護度	4.1
従業員数	常勤：65人 非常勤：14人 ☒ 介護助手がいる ☒ 外国人材を登用している（ 割）
生産性向上推進体制加算の取組について	生産性向上推進委員会設置 加算はなし
介護ロボット・ICTの導入・利用状況について	（現在）見守りシステム 80床導入 HitomeQ 面会予約システム つるべ 移乗用リフト3台
	（今後）見守りシステム 40床 移乗用 リフト

事業所名	藤沢富士白苑
サービス種別	介護老人福祉施設（特別養護老人ホーム）
利用者数	160名、16ユニット、3フロア
平均介護度	3.4
従業員数	常勤：53名 非常勤：13.74 ☒ 介護助手がいる ☒ 外国人材を登用している（ 4割）
生産性向上推進体制加算の取組について	なし
介護ロボット・ICTの導入・利用状況について	（現在） なし
	（今後） 眠りスキャンを導入検討中。

事業所名	特別養護老人ホーム関野記念鶴生園
サービス種別	介護老人福祉施設（特別養護老人ホーム）
利用者数	5フロア計100名（本入所90名、ショート10名） （1フロア20名＝2ユニット制 ※1ユニット10名）
平均介護度	本入所：約4.0 ショート：約1.2
従業員数	常勤：49名/非常勤：33名 ☐ 介護助手がいる ☐ 外国人材を登用している（ 割）
生産性向上推進体制加算の取組について	今研修の後に、具体的に委員会開始、加算の取得を検討予定
介護ロボット・ICTの導入・利用状況について	（現在）介護ロボット、ICTとなる導入機器はない。 （今後）今研修の後に、委員会開始し、委員会内で具体的な介護ロボットの導入を検討予定。

事業所名	特別養護老人ホーム ラポール藤沢
サービス種別	介護老人福祉施設（特別養護老人ホーム）
利用者数	入居100名 ショート20名（1ユニット10名・5フロア） 1階フロア1ユニット 2階～4階 3ユニット 5階 ショート2ユニット
平均介護度	4.0
従業員数	常勤： 35人 非常勤 17人 ☐ 介護助手がいる ☒ 外国人材を登用している（ 1 割）
生産性向上推進体制加算の取組について	加算：なし 委員会：業務改善委員会 ICTプロジェクト
介護ロボット・ICTの導入・利用状況について	（現在）・インカム ・記録ソフト(ケアコラボ) （今後）・見守り機器

事業所名	特別養護老人ホーム カメリア藤沢SST
サービス種別	介護老人福祉施設（特別養護老人ホーム）
利用者数	168名、14ユニット、4フロア
平均介護度	4.13
従業員数	全体140名 内介護職78名（常勤55/非常勤23名） ☒ 介護助手がいる ☒ 外国人材を登用している（ 0.6割）
生産性向上推進体制加算の取組について	・加算未取得 ・委員会未設置
介護ロボット・ICTの導入・利用状況について	（現在） ・眠りスキャン全床に設置済 ・リショーン2ベッドあり・歩行トレーニング 1台 （今後） ・現在の介護ロボットを安定的に使用できるようにする （現在使用しているスマホなど老朽化が進んでいることから新しい機種への変更が必要） →ネット環境や管理PCなどの交換も進める必要があると考えています

2 事業のスケジュール

善光総研は以下のスケジュールで事業における各実施事項を実施した。

	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
(1) 人材育成プログラム									
		■7/3 オンライン集合研修							
		■7/11 現場実習 フローズ東穂谷		■9/12 現場実習 バタフライヒル細田					
(2) フォローアッププログラム									
岡野社会 福祉園		■8/29 訪問	■9/21					■2/28	
藤沢 愛光園		■8/23 訪問		■10/4	■11/8	■12/6	■1/10		■3/4 ■3/10
藤沢 富士白苑		■8/14 訪問	■9/4			■12/3			
ラポール藤沢		■8/9 訪問	■9/20	■10/18	■11/22	■12/20	■1/24	■2/21	■3/21
カメラア 藤沢 SST		■8/3 集合研修 録画視聴		■9/27 現場実習 フローズ東穂谷					
				■10/28 訪問	■11/18	■12/23	■1/22	■2/26	

赤字：現地実施 黒字：オンライン

3/12 市内事業所の生産性向上を支援するセミナー実施

(2) フォローアッププログラムについては、参加事業所の自主性に重きを置き、月に1回程度のオンライン面談を提案したが、その活用については参加法人や事業所の考え方や状況により頻度は異なることとなった。

上記以外に生産性向上に役立つ情報のメール発信や、電話での問い合わせ対応を実施した。

第3章 各実施事項の結果

1 人材育成業務として各種機器の活用を前提とした座学研修の実施

7月3日にzoomを使ったオンライン研修（10時～16時）を実施、「特別養護老人ホーム カメリア藤沢SST」を除く4事業所より7名が参加した。（「特別養護老人ホーム カメリア藤沢SST」の2名は遅れての参加だったため8月3日に録画を視聴してもらった。）内容として、厚生労働省の生産性向上に資するガイドラインに沿ったケアテック導入実践理論を学習してもらい、所々で自事業所をイメージしながらのワークに取り組んでもらった。講師：(株)善光総合研究所

アジェンダ	SMART
● オリエンテーション ● 生産性向上について ● 生産性向上に資するガイドライン×ケアテック導入実践 ・手順1 改善活動の準備をしよう ・手順2 現場の課題を見える化しよう ・手順3 実行計画を立てよう ・手順4 改善活動に取り組もう ・手順5 改善活動を振り返ろう ・手順6 実行計画を練り直そう ● 来週の現場研修について ※休憩は1時間に5～10分、昼休みは1時間を予定しています。	
本日のゴール案	SMART
ご自身の事業所での取組について、 〇〇に取り組もう 〇〇からはじめよう 課題は〇〇 など 取組の仮説を作ること	

2 人材育成業務として実務研修の実施

7月11日に社会福祉法人善光会 特別養護老人ホーム フロース東糀谷（東京都大田区東糀谷六丁目4番17号）にて実務研修（9時～15時）を行い、「特別養護老人ホーム カメリア藤沢SST」を除く4事業所より7名が参加した。（「特別養護老人ホーム カメリア藤沢SST」の2名は遅れての参加だったため9月27日に実施した。）

2人1組でユニットに入り、副施設長、フロアリーダー、ユニットリーダーについて行動観察を行い、実際に使用する介護テクノロジーやその導入に伴い行った業務改善について気になることをその場で質疑応答できる研修とした。最後の1時間は全員で集合して振り返りのワークショップを実施し、全員の気づきを共有した。

ファシリテーター：(株)善光総合研究所

行動観察協力者：社会福祉法人善光会 リーダー4名

リーダー行動観察の企画意図は、介護の質を落とさず理想の配置を実現しようとしている現場を体感することとした。“ふつう”で“できる”と感じてもらうために日常の現場に入ってもらい、何が違うのか、実現するためにどうするのかを行動観察を通して考えてもらう機会とした。そして、ケアテック導入は有効な手段、業務効率改善に役立つツールであり、人材育成に役立つプロセスを提供するものであることも伝えることとした。副産物として、業務効率改善の工夫例をそれぞれに持ち帰ってもらうこともできると考え実施した。

<ワークショップ進行>

15分	●振り返りの個人ワーク いいことを書かなくてよい、率直に自分が感じたことを書く
10分	●気づきのシェア “良かった” “興味深い” “参考になった”・・・他の人の五感や経験を使って学ぶ 同じものをみても人によって感じることは違う、違うほどためになる
15分	●なぜフローズ糍谷は少人数で質を確保できているのかを考える
10分	●自施設の自慢の工夫のシェア
10分	●Check Out 一言感想

9月12日に社会福祉法人善光会 特別養護老人ホーム バタフライヒル細田（東京都葛飾区細田四丁目20番14号）にて実務研修（10時～16時）を行った。見守りセンサーの導入予定がなく、上記知識の習得が不要の場合、参加権利を放棄することができるとしたところ、3事業所4人の参加となった。

講師：(株)善光総合研究所

行動観察協力者：介護職員3人

講座の目次

SMART

項目	開始	終了	所要時間
オリエンテーション	10:00	10:15	15分
【使用体験】介護記録ソフトSCOP	10:15	10:45	30分
休憩・移動			15分
【現場体験】善光会職員の日常業務行動観察・分析	11:00	12:30	90分
休憩			60分
【使用体験】見守り支援システム（3種）	13:30	14:50	100分
休憩			10分
【ワークショップ】見守り支援システムの活用	15:00	16:00	60分

※時間はあくまで目安で質疑応答等もあり多少前後いたします。

当日は、介護記録ソフト「SCOP」入力、各自インカム（iPhoneとShokz骨伝導ヘッドセット）をつけて介護現場に入ってもらい、タイムスタディを行いながら職員の行動観察を行った。睡眠センサー「眠りScan」行動分析センサー「HitomeQケアサポート」「ペイシエントウォッチャー」を使ったシチュエーションワークと活用のワークショップを行った。

3 フォローアップ業務として参加事業所の定期ヒアリングと随時対応の実施

7月11日の現地実習時に8月の訪問について説明をし、参加者やできれば施設長が揃うタイミングで日程調整をお願いした。訪問目的は今年度の生産性向上の取組テーマと進行イメージの共有とし、参考まで、厚生労働省の『生産性向上に資するガイドライン』より、改善方針シートと進捗管理シートのデータを事前にメールで配信した。

以下に、取り組んだ課題と検討事項および取組結果を簡潔にまとめています。

3-1) 藤沢愛光園

【取り組んだ課題と検討事項】

1. 生産性向上の推進体制構築
 - 毎月の役職者会議内で3カ月に1回「生産性向上委員会」を開催。
 - 決定事項はユニットリーダー会議へ伝達し、現場で共有。
 - 生産性向上加算の取得タイミングを検討中。
2. 排泄記録のペーパーレス化
 - 既にユニットに1台タブレット導入済みで、グループオリジナルの記録ソフトを使用。
 - 食事量入力のペーパーレス化は5月に成功している。
 - 全職員への理解促進と操作教育が課題。
3. 見守りセンサー導入と補助金活用
 - 神奈川県介護ロボット・ICT導入補助金を申請予定。
 - 大規模修繕に合わせて残りのセンサー導入を計画。
4. 職員の働きやすさとケアの質向上
 - 「魅力ある施設」をテーマに職員、利用者、ハード・ソフト面を分析。
 - コロナ禍で控えていた外部講師レクリエーション再開や職員環境整備予算の活用検討。
 - ノーリフト研修やケアの標準化を進めている。
5. シフト作成の効率化
 - 「シフトメーション」導入により作成時間半減
 - 職員によるスマホ閲覧・変更確認が可能に。
6. インカム導入検討
 - BONX WORKやLINE WORKSの説明会参加、試用検討中。
7. 補助金申請や導入計画の進捗管理
 - 見守りセンサー導入工事を2025年1月に実施し、2月試用、3月本格稼働予定。
 - 加算取得のためのデータ収集と計画立案を進めている。

【取組結果】

- 生産性向上委員会は定期開催され、決定事項はユニットリーダー会議に伝達し現場へ浸透させた。
- 排泄記録のタブレット入力是一部ユニットで順調だが、タブレット故障や職員欠員で全館展開に課題が生じた。
- 見守りセンサーは法人稟議を経て導入工事完了。カメラはプライバシー保護のため未導入。巡視頻度を1時間1回から4時間1回に軽減し職員負担を減らす工夫をし、利用者別対応も実施。AIによる熱中症アラートなど新機能も活用。
- シフトネーション導入でシフト作成時間が半減し、ペーパーレス化に貢献。
- 「魅力ある施設」取り組みではケア標準化やノーリフトの考え方の導入が進む。
- インカムは現場視察や説明会参加を経て、ユニットやフロアを限定して試用を検討。
- 補助金申請は今年度は却下されたが、法人の予算で工事を進めている。2月試用開始、3月以降に本格稼働。
- 生産性向上推進体制加算の取得に向けて必要なデータ収集や算定開始のタイミングなど、今後の課題を検討。

3－2）藤沢富士白苑

【取り組んだ課題と検討事項】

1. 介護記録ソフトの有効活用
 - － 「ほのぼの」からタブレット対応の「ケアパレット」へ移行したが、利用意図や使い方が共有されておらず普及が進まない。
 - － 委員会開催が難しい状況で課題の具体化と改善策の検討が必要。厚生労働省の『生産性向上に資するガイドライン』因果関係図などの活用が想定される。
2. 見守りカメラ・センサー導入準備
 - － 令和6年度補助金申請予定。居室にカメラ付センサーマット等の導入を計画。
3. 業務改善体制構築
 - － ケアテック適用の中心となるチームの立ち上げを計画。
4. 外国人職員支援と職場環境整備
 - － 定型文登録等でタブレット利用促進。移乗機器等の検討も必要。
5. 見守りカメラ・センサー使用
 - － 職員負担軽減のため、業者に同意書の文案作成依頼を検討。
 - － モニター活用方法のルール作成を検討。

【取組結果】

- 感染症や施設統括業務等の優先事項の関係で会議継続は難しく、支援は主にメールによる情報提供に留まっている。

3－3）関野記念鵠生園

【取り組んだ課題と検討事項】

- － 現場課題の抽出と解決に向けた組織的アプローチの必要性（機器先行ではなく課題重視）
- － 現状の記録業務（PC有線）の不便さと、それに伴う見守り困難な環境の改善
- － 全床対応のWifi環境整備によるタブレット記録入力の実現
- － ケアテック導入のコストや効果検証、ムダな作業の洗い出し
- － 委員会体制の設計と運営方法（ICT＋生産性向上委員会とSNS委員会に分岐）
- － 職員アンケートによる課題把握と今後の活動計画の検討

【取組結果】

- 委員会を設立し、初回会合で課題抽出の方針を確認。課題は各フロアで丁寧に抽出し委員会で精査することとした。
- タブレット記録の必要性は職員間で共有した。
- ケアテック導入の必要性やランニングコストを検討。
- 委員会は初回後、参加者異動により2回目開催が困難となったが、2025年4月から副主任を委員に加え統括主任2名が委員長となり活動再開予定。
- 施設長が補助金申請や情報収集を担当し、統括主任が委員会進行を担う役割分担を決定。

3－4）ラポール藤沢

【取り組んだ課題と検討事項】

1. 施設職員全体を巻き込む生産性向上の意識醸成と改善策の継続的発信
2. 神奈川県事業との役割分担
 - － 神奈川県事業で見守りセンサーやインカム導入を推進
 - － 本事業でペーパーレス化とコミュニケーション改善を推進し導入の土台作り
3. ペーパーレス化の推進
 - － 紙利用多い現状の課題把握とケアコラボを活用した解決策立案
4. コミュニケーション改善
 - － 職員間の人間関係課題の把握（アンケート実施）
 - － チーム連携強化のための課題抽出と改善計画策定
5. 業務ルールの標準化と周知徹底（特に入浴プロジェクト）
6. インカム運用の見直し検討
7. 介護テクノロジー導入の効果測定とデータ活用
 - － タイムスタディによる業務効果測定の精度向上
 - － 導入前後の比較データ整備、仮説立案による業務ルール整備

【取組結果】

- ICTプロジェクトで職員アンケートを実施し、ペーパーレス化の必要性和課題を共有。ケアコラボ活用で紙の削減方針を確認。

- 入浴方法の標準化を目指す「入浴プロジェクト」を立ち上げ、3か月でルール化、2～4月に周知徹底とモニタリング実施計画。
- 業務のルール化の重要性認識が高まり、リーダー研修（2025年1月）実施決定。
- 職員のイライラ要因を分類し業務マニュアル等に反映する検討を継続。
- 介護助手（リネン担当、キッチン担当）の役割分担と業務量の偏り是正を目標に改善に取り組み。
- 眠りSCANなど介護テクノロジーについて、利用者に応じたセンサー要否に関するマニュアル化を検討。
- 効果測定のためのタイムスタディを見直し、2025年4月に再サンプリング、5月以降に導入後データ収集予定。
- 業務変更ルールを周知し効果検証につなげることを検討。
- 生産性向上推進体制加算の要件確認を別途実施予定。

3－5）カメラア藤沢SST

【取り組んだ課題と検討事項】

1. インカム導入の先行投資効果と必要性の検討
2. 現有機器（眠りSCAN、ナースコール連動カメラ、ほのぼの）の使いやすさ向上策
3. 業務の細分化・可視化・分析による介護職員の負担軽減
4. ペーパーレス化推進と書類保管問題の解決
5. IT環境整備（PC更新、ネット環境改善、スマホ・PHS活用）
9. 職員の心理的安全性は良好だが組織的な全体取組の活性化が課題

【取組結果】

- ペーパーレス化は優先順位をつけると大変になるため、できるところから実施。過去書類のデータ化や廃棄も進め、介護職以外の協力で取り組みを効率化。
- 業務分析ではタイムスタディの実施を検討。
- インカムは補助金申請や情報収集を継続。スマホとPHSの併用を試行し、2年後の大規模修繕時の導入も検討。
- IT環境は老朽化対応でPC交換やネットワーク機器の更新を課題として想定し、法人システムエンジニアに加えベンダーと協力関係の構築を目指す。
- 職員間の良好な関係を活かし、テーマ別の全体参加型取組を提案し、組織的な活性化を目指す。

4 市内事業所の生産性向上を支援するセミナーの実施

市内事業所の生産性向上の取組のきっかけ作りを目的にロボテラスにて生産性向上セミナーを行った。対象のサービス種別を限定せず、集客は藤沢市が行った。

※ロボテラス：神奈川県藤沢市辻堂神台2-2-1アイクロス湘南3階

日時：2025年3月12日 13時～16時

内容：■セミナー（13時～15時）

- ・介護の質向上のための生産性向上の取り組み方
- ・介護テクノロジーの活用方法
- ・藤沢市における取組事例
- ・質疑応答

■ロボット・ICT体験（15時～16時）

TANO、マッスルスーツ、電動車いす、電動アシスト付き歩行器
見守り服薬支援ロボット ほか

講師：■セミナー

(株)善光総合研究所

取組事例発表 藤沢愛光園 ラポール藤沢

■ロボット・ICT体験

湘南産業振興財団・藤沢市デジタル推進室

参加者：18名

第4章 施設が活用した補助金の概要

①令和6年度 神奈川県介護テクノロジーのパッケージ型導入支援事業補助金

目的

介護ロボット等やICT機器等を複数組み合わせる導入する介護事業所に対して、パッケージ型の支援を行うことにより、介護事業所における介護従事者の身体的負担の軽減や業務の効率化など、介護サービスの質の向上を図ることを目的とする。

交付対象者

神奈川県内に所在する介護事業所・介護施設等（介護保険法に基づく全サービスを対象とする）

補助対象

介護ロボット等やICT機器等を複数組み合わせる導入する介護事業所に対して、介護テクノロジーのパッケージ型の導入支援を行う。

以下のパターンで補助金申請する場合には、パッケージ型での申請となります。

- ①介護ロボットとICTの導入
- ②介護ロボットの導入と見守り機器の導入に伴う通信環境整備
- ③ICTの導入と見守り機器の導入に伴う通信環境整備
- ④介護ロボットとICTの導入と、見守り機器の導入に伴う通信環境整備
- ⑤見守り機器の導入に伴う通信環境整備

※介護ロボットのみ複数台の導入は【介護ロボット補助金】、ICTのみ複数台の導入は【ICT補助金】にて申請いただきます

ア．介護テクノロジーのパッケージ型による導入

「神奈川県介護保険事業費補助金（介護ロボット導入支援事業費補助金）交付要領」及び「神奈川県介護保険事業費補助金（ICT導入支援事業費補助金）交付要領」で定める対象経費に該当するもので、複数のテクノロジーを組み合わせる導入する場合に必要な経費を対象とする。

イ．見守り機器の導入に伴う通信環境整備

見守り機器を効果的に活用するために必要な通信環境を整備するための経費

補助額

次のア及びイにより、算出された額以内の金額で補助を行う。

ア 補助率

1 介護事業所につき、上記ア、イに定める対象経費の実支出額の合計に対し、補助率（5分の4）を乗じた額

※補助対象経費には、リース費用も含むが、当該年度中に係る経費のみが対象となる。

イ 基準額

アで算出した額と、基準額1,000万円とを比較して、少ない方の額を補助額とする。

②令和6年度 神奈川県介護ロボット導入支援事業補助金

目的

新たな技術を活用した介護ロボットは、介護従事者の身体的負担の軽減や業務の効率化など、介護従事者が継続して就労するための環境整備策として有効であるとともに、介護サービスの質の向上を図るものであるため、介護事業所が介護ロボット等を導入する際の支援を行う。

交付対象者

神奈川県内に所在する介護事業所・介護施設等（介護保険法に基づく全サービスを対象とする）

補助対象

介護事業所での移乗支援、移動支援、排泄支援、見守り・コミュニケーション、入浴支援、介護業務支援のいずれかの場面において使用することで、効率化や負担軽減などの効果がある介護ロボットの導入に伴う経費

ア．介護ロボットの導入

①移乗支援、②移動支援、③排泄支援、④見守り・コミュニケーション、⑤入浴支援、⑥介護業務支援の場面で使用するロボット。

イ．その他

上記アによらず、介護従事者の身体的負担の軽減や、間接業務時間の削減等につながる業務の効率化など、介護従事者が継続して就労するための環境整備として有効であり、介護サービスの質の向上につながると県が判断した機器等。

補助額

介護ロボットの導入

1機器につき導入経費の5分の4

（補助限度額30万円。移乗支援及び入浴支援並びに、県が有効だと判断したその他機器等に限る100万円）

※リース・レンタルも含む

※1事業所あたりの補助上限額は500万円

③令和6年度 神奈川県ICT導入支援事業費補助金

目的

介護分野における生産性向上は、職場環境の改善や人材確保の観点から重要な課題であり、ICT化については、特に介護記録・情報共有・報酬請求等の業務の効率化につながるとともに、介護サービスの質の向上を図るものである。そのため、介護事業所におけるICT導入を支援することにより、介護分野におけるICT化を抜本的に進めることを目的とする。

交付対象者

神奈川県内に所在する介護事業所・介護施設等（介護保険法に基づく全サービスを対象とする）

補助対象

介護分野におけるICT化を抜本的に進めるため、ICTを活用して介護記録から請求業務までが原則一気通貫で行うことができるよう、介護ソフト及びタブレット端末等に係る導入費用（購入又はリース）

補助対象範囲

次に掲げるア～オについて、それぞれ満たす場合において補助対象とする。ただし、日中のサポート体制を常設していることが

確認できる製品であること（有償・無償を問わない）。また研究開発品ではなく、企業が保証する商用の製品であること。

ア．介護ソフト等

- ・記録業務・情報共有業務・請求業務を転記等することなく一気通貫で行うことが可能である介護ソフト
- ・複数の介護ソフトを連携させることや、新たに業務機能を追加すること等により、一気通貫となる場合も対象。
- ・バックオフィス業務用のソフト ※すでに介護ソフトによる記録・情報共有・請求の一気通貫になっていることが前提です。

イ．情報端末

生産性向上に効果があるICT技術を活用したもの。

（タブレット端末、スマートフォン、インカム など）

ウ．通信環境機器等

上記ア、イを利用するにあたり、Wi-Fi環境を整備するために必要な経費。

- ・配線工事（Wi-Fi環境整備のために必要な有線LANの設備工事も含む）
- ・モデム・ルーター
- ・アクセスポイント
- ・ネットワーク構築 など

エ. 保守経費等

クラウドサービス、保守・サポート費、毎月支払いを行う利用料やリース費用等、導入設定、セキュリティ対策、ICT導入に関する他事業者からの照会等に応じた場合の経費等、 知事が必要と認める経費（ただし、当該年度分に限る）

オ. その他

- ・ バックオフィス業務のためのソフトの導入に係る経費や、電子上での契約書の作成や署名が可能となる電子サインシステム、AIを活用したケアプラン原案の作成支援ソフトに係る経費（一気通貫の環境が実現できている場合に限る）
- ・ ICTの活用に向けたリテラシーの習得に必要な研修等の経費

補助額

1事業所あたり、上記ア～オに定める対象経費の実支出額の合計に対し、補助率（5分の4）を乗じた額

補助上限額は職員数に応じて、次のとおり設定。

職員1人～10人 ：100万円

職員11人～20人：160万円

職員21人～30人：200万円

職員31人以上 ：260万円

職員数＝常勤換算方法による算出（小数点以下は四捨五入）

- ・ 直接介護を行う職員だけでなく、ICT活用が見込まれる管理者、生活相談員等も算入できる。
- ・ 次の職員は従事する職務の性質上、常勤・非常勤の別を問わず実人数としてカウントして良い。
- ・ 居宅を訪問してサービス提供する職員（訪問介護員、居宅介護支援専門員など）管理者、生活相談員など

④施設開設準備経費等支援事業費補助金

(介護施設等の大規模修繕の際にあわせて行う介護ロボット・ICTの導入支援)

目的

介護施設等において、次に該当する大規模修繕を実施する際に、介護ロボット導入支援事業及びICT導入支援事業において対象となっている機器等を導入するために必要な経費を支援する事業を対象とする。

(1) 施設の一部改修

一定年数を経過して使用に堪えなくなり、改修が必要となった浴室、食堂等の改修工事や外壁、屋上等の防水工事等施設の改修工事

(2) 施設の付帯設備の改造

一定年数を経過して使用に堪えなくなり、改修が必要となった給排水設備、電気設備、ガス設備、消防用設備等付帯設備の改造工事

※一定年数とは、概ね10年とする。

補助対象

本事業の補助対象期間と第2の2に掲げる大規模修繕の実施期間が重複していること（一部でも可）。

また、本事業で導入する機器等は大規模修繕と何らかの親和性があるものとし、関連性が全くないものは対象外とする。

なお、申請時に計画していた大規模修繕が実施されなかった場合は、補助金の全額を県に返還させることがある。

補助対象範囲

- ・介護ロボットの導入及び見守り機器導入に伴う通信環境整備に要する経費等
- ・タブレット端末・スマートフォン等ハードウェア、ソフトウェア（標準仕様やLIFE対応のための改修経費も含む。ただし、開発の際の開発基盤のみは対象外）、ネットワーク機器の購入・設置、クラウドサービス、保守・サポート費、導入設定、導入研修、セキュリティ対策、ICT導入に関する他事業者からの照会等に応じた場合の経費等

補助額

施設サービス種別により異なる。

第5章 補足事項

本事業は神奈川県市町村自治基盤強化総合補助金における地方創生推進事業を活用して実施された事業であり、実施にあたっては川崎競馬収益金を活用したものである。